

令和6年5月31日

第 11 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和6年5月31日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第11回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	中岡博晃
〃	2番	山本秀弘
〃	3番	川合一
〃	4番	落雅美
〃	5番	宮野秀子
〃	6番	井川和彦
〃	7番	野呂栄二
〃	8番	茅根英昭
〃	9番	坂本純科
〃	10番	土居義和
〃	11番	石岡渡
〃	12番	梅田徹
〃	13番	
〃	14番	片山裕
〃	15番	曾我貴彦
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局	長	濱川龍一
	事務局	次長	中村利美
	農地係	主事	篠原司

4. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

報告第1号 令和5年度農地法関係実態調査について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の公表（案）について

(開会宣言の時刻午後1時30分)

議長 定刻になりましたので、ただ今から第11回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は15名であります。

よって、過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第10条の規定により総会は成立いたしました。

本総会の傍聴についてご報告いたします。

本会会議規則第30条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を10名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は、報告1件、議案3件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一同 議長指名

議長 議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。

4番・落委員、14番・片山委員のご両名にお願い申し上げます。

それでは、案件の審議入ります。

報告第1号 令和5年度農地法関係実態調査についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事 ただ今、上程されました、報告第1号につきまして朗読説明させていただきます。

報告第1号 令和5年度農地法関係実態調査について。

1、現況証明関係 2、農地法第3条関係 3、農地法第4条・第5条関係。

このことについて、下記のとおり令和5年度の農地移動各関係について報告する。

令和6年5月31日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

1、現況証明関係。

公簿畑、現況農地採草放牧地以外が件数3件、面積1,609㎡となっております。

4ページをお開き願います。

2、農地法第3条関係(月別)。譲渡人(貸主)の申請種別では、労働力不足が2件、35,179㎡。相手方要望が3件、90,130㎡。離農が2件、63,671㎡。贈与が3件、52,361㎡。使用貸借が3件、198,693.05㎡。その他が43,637㎡。合計14件、483,671.05㎡となっております。譲受人(借主)の申請種別では、経営拡大が4件、94,533㎡。新規営農が3件、94,447㎡。贈与が3件、52,361㎡。使用貸借が3件、198,693.05㎡。その他が43,637㎡。合計14件、4

調査年月日及び調査委員につきましては、令和6年5月20日、山本委員、川合委員、細山委員の3名で調査を行ってございます。

農地法の許可基準に基づく調査委員の所見につきましては、農地法第3条第2項第1号から第6号までの各号に該当しないでございます。

理由につきましては、譲渡人、離農するため所有農地を一部譲り渡すもの、譲受人、経営規模を拡大するため農地を譲り受けるものでございます。

農地法第3条調査書につきましては、9ページに記載しております。

以上1件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 ただ今の説明に関連して、現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

2番 山本委員

2番 申請番号1番の農地法第3条の規定による許可申請について、5月20日、事務局を含め、川合委員、細山委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号1番については、譲渡人と、経営規模を拡大する譲受人との間で売買の合意に至ったものです。

調査の結果、申請番号1番については、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。

議長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

11番 質問いたします。離農するために一部譲渡するということですが、農地が残っているということで離農に入るといえることですか。

中村次長 11番、中岡委員のご質問にご答弁申し上げます。

今回の譲渡人■■さんでございますが、まだ地目が田んぼと畑の土地が残っておりますけど、今後は離農も考えており、他の農地につきましても売り手が決まりましたら手放すと伺っておりますのでご理解願いたいと思っております。

議長 よろしいでしょうか。ほかに質問ございますか。

15 番 今回、多分購入する場所は余市町が道の駅と隣接していて、道の駅はちょっとわからないですけど、町が開発をすすめて考えていて問題とかな場所なのでしょうか。

中村次長 15番、曾我委員のご質問にご答弁申し上げます。
今回の3条申請の農地につきましては、ご案内のとおり道の駅の隣接地に当たる農地でございます。
道の駅も町のラインのアプリで6月8日に道の駅の説明会を開催されるということで、事務局としてはこれ以上の答弁は控えさせていただきたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

議 長 よろしいでしょうか。ほかに質問ございますか。

6 番 お伺いしたいのですが譲受人の■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■の代表が書いてないので教えてください。

中村次長 6番、井川委員のご質問にご答弁申し上げます。
■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■の代表取締役ですが■■■■■■■■さんという方が代表取締役となっておりますのでご理解いただきたいと存じます。

6 番 経営規模を拡大すると提案されていますが、これは合計面積が■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■m²あるわけですが何か所に分かれているかわかりますか。

中村次長 6番、井川委員の再度の質問にご答弁申し上げます。
経営農地の面積の■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■m²でございますが、こちらの経営面積は■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■に所有している農地と伺っております。ご理解いただきたいと存じます。

6 番 ■■■■か所、余市とかの農地はないのですか。

中村次長 ■■■■には■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■m²の農地と山林が■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■m²ございまして、この山林を近年中に開墾して作付けすると伺っております。
余市町の農地につきましては今回の3条申請が初めての取得になっておりますのでご理解いただきたいと存じます。

議 長 よろしいでしょうか。ほかに質問ございますか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、議案第1号につきましては申請のとおり可と決定いたします。

に該当する必要があり、決定を求められた計画内容は要件を満たしていると考えます。

以上、議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げましたので、各委員におかれましては、よろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
議案第3号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、議案第3号につきましては、提案のとおり可
と決定いたします。

議 長 以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第
11回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後14時32分)

(本会議所要時間 18分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 4 番

議事録署名委員 余市町農業委員 14 番